

転校手続きについて

…転入、転居、転出の届出をされる保護者の方へ…

現在通学している学校から転校に必要な書類を受け取る。

- ・ 在学証明書
- ・ 教科用図書給与証明書

市民窓口センターまたは市民センターに住民異動届を提出する。

(市外からの転入・市内転居の場合)

届出の後、就学指定校通知書を受け取ってください。

(市外への転出の場合)

届出の後、転出証明書を受け取ってください。

転出先の市区町村に藤沢市発行の転出証明書を持って転入の届出をし、教育委員会等の窓口で就学指定校通知書を受け取ってください。

指定された学校に、在学証明書、教科用図書給与証明書及び就学指定校通知書をお持ちください。

手続きにつきまして、ご不明な点は、教育委員会学務保健課にお問い合わせください。

なお、転校の手続きの際には、あらかじめ転校先の学校への連絡（※一覧参照）をお願いします。